

**広報久留米編集・発信補助業務委託
公募型プロポーザルにかかる質問回答**

No	資料名 頁・項番	質問内容	回答内容
1	実施要領 4頁 9エ	『企画提案書の副5部は会社名を除く』とありますが、提案書内に会社名を記載する場合、塗り潰し等の措置で宜しいですか？	お見込みのとおりです。
2	実施要領 4項 10(5)	『※説明は本業務に携わる者(責任者又はこれに準ずる者)が行うこと。』とありますが「広報久留米編集・発信補助業務の従事者」という意味でしょうか？従事者ではなく受託会社の管理責任者が説明を行っても問題ありませんか？	受託会社の管理責任者が説明しても問題ありません。
3	実施要領 5項 10(6)イ	『プレゼンテーションにおいて、会社名が判る口頭での説明や、画面への会社名の記載は行わないこと。』とありますが、会社名は一切発言せずに説明するという認識で宜しいですか？	お見込みのとおりです。
4	仕様書 2頁9	準備行為とその費用とは、具体的にどのような費用を想定されていますか？	編集や発信作業のノウハウ習得にかかる人件費を想定しています。